

広報NOSAI福井

ほなみ

2022.6

第67号

~穂波~
豊作の美しい景色
が毎年続きます
ように



特集「未来につなぐ
ふるさと納税」

農業見聞 合同会社 結舎
代表 杉 茂樹さん



備えの種を
まこう。

特集 Feature



未来につなぐ ふるさと納税

近年人気の「ふるさと納税」制度。
2021年度の福井県内への納税受入額は、
総額で125億円以上にもなります。

この制度は、地元特産品の返礼品など納
税者への特典だけでなく、農業者を応援
する取組みとしても注目されています。
今回は、実施する市町と制度を活用して
いる農業者に取材しました。



発案は福井県!?

ふるさと納税とは…

「ふるさと納税」とは、自分が応援したい都道府県や市区町村など自治体に寄付する制度の名前です。

実は、この制度、福井県が国へ提唱し始まったことをご存じでしょうか。

2006年に県が制度の前身となる「故郷寄付金控除」を国へ提唱し、地方から都会への人口流出に対する都市部と地方の税収格差を正を訴えたことから始まりました。

この制度では、自治体への寄附のお礼に、地域の特産品などが返礼品としてももらえるとともに、寄附した額の一部が、本来納める税金から控除できるという仕組みです。

返礼品だけでなく、その使い道で寄付することもでき、農業や地域振興に対する事業、政策への寄付など自分の意に合った寄付の形を選ぶことができます。

納税者へのメリットがあるだけでなく、返礼品を出品する生産者側にもメリットがあります。

自分の農畜産物が返礼品になると、ふるさと納税の大手サイトで紹介され、商品や名前を全国にPRすることができます。また、希望額で販売できるため、新たな販路として活用している農業者も増えています。

ふるさと納税で

ペットボトル入りのお米 『ボトルライス』が好評



左から坂井市の小玉さん、斎藤さん、あわら市の山本さん。

出品者
坂井あわらアグリカルチャー・スマイル・クラブ

会長 斎藤 力さん

坂井市とあわら市にまたがり活動しているので、メンバーやみんなが作るおいしい農畜産物をまとめて販売できるところを探していた時に、坂井市の小玉さんに相談したところ、共同返礼品の提案を受けました。

両市が連携してくれたことで、生産自治体の制限がなくなり、メンバーの商品をまとめて返礼品として出品できるようになりました。

ふるさと納税から生まれた、ペットボトル入りのお米『ボトルライス』は、飯ごうとのコラボ商品でとても好評です。

これからもふるさと納税を活用し、年間を通して販売できる新しい商品開発にチャレンジしていきたいです。

坂井市とあわら市は、両市で生産される農畜産物を共同返礼品として採用するため、2020年5月に『ふるさと納税自治体間連携協定』を結びました。両市で活動する若手農業者団体『坂井あわらアグリカルチャー・スマイル・クラブ』の商品を共同返礼品に採用しています。

坂井市企画政策課の小玉悠太郎さんは、「協定を結んだことで、3団体でアイデアを出し合いながら協力して出品できるため、返礼品の幅が広がった」と話します。

あわら市ふるさと納税推進室の山本耀介さんは

ふるさと納税で

大野のおいしさを 全国にお届けします



大野市の笹島さん（左）と出品者の帰山さん。

大野市では、返礼品として農畜産物や加工品、体験・サービスなどを提供しています。
農産物には特に力を入れており、市の窓口やホームページで出品者の募集を行っているほか、農業者の方に積極的に声掛けを行っています。令和3年度には、新たに5件の農業者が出品者として加わりました。

大野市産業政策課の笹島友香里さんは、「米やサトイモなどの農産物は特に人気があります。数量が少ない農産品でも対応させていただきますので、『希望の方はぜひご連絡ください』と笑顔で答えてくれました。

米やサトイモ、加工品など一年を通して出品しています。

農作業の繁忙期に返礼品の出荷が重なると大変ですが、自社の名前や商品のおいしさを全国の人に知つてもらう良いきっかけになり、大野市への貢献にもなるので、魅力的な制度だと感じています。

これからも、提携している合同会社笑人堂さんとともに、ふるさと納税制度を活用していきたいです。

出品者

株式会社 ゆいファーム

代表取締役 帰山康幸さん

ふるさと納税で

若狭の美味しい水で 育んだ『湧水米』



若狭町の杉浦さん（左）と倉谷さん。

出品者

合同会社たごころ農園

代表 倉谷正典さん

たごころ農園ブランドの『湧水米（ゆうすいまい）』を出品しています。

独自で通信販売もしていましたが、ふるさと納税に出品したことでの、テレビコマーシャルや大手サイトによる販促力で、全国から注文が入るようになりました。

ふるさと納税制度は、生産者も新規顧客開拓でき、納税者も返礼品がもらえる、どちらも笑顔になれる制度なので、利用しない理由はありません。

若狭町では、ふるさと納税の返礼品として、魚介類や農産物、加工品などを数多く登録しています。特に、米や梅などの農産物は返礼品としても人気がある商品で、販路の一つとして、ふるさと納税制度を活用する農業者も増えています。

若狭町産業振興課特産振興室の杉浦康造さんは、「在庫の確保など、それなりの数量と品質管理が重要になりますが、返礼品として登録するまでは、専門の業者がサポートしてくれますので、地域の特産品を返礼品として登録したい方、また、ふるさと納税に興味がある方は、お気軽にご相談ください」と答えてくれました。

自分も出品してみたい！と思ったら…

各市町では、ふるさと納税の返礼品を随時募集しています。市町によって返礼品の要件や申請内容が少し異なりますが、その自治体で生産されたものであれば、返礼品として応募することができます。

今回取材にご協力いただいた県と市町担当者の方より、出品する際のポイントを教えていただきました。主なポイントは以下のとおりです。

1. 地場産であること

農産物は返礼品として、とても人気のある商品です。その自治体で栽培されたものであれば、ほとんどが審査を通過できます。ただし、加工品などの場合、その材料や加工についての規定がありますので、注意が必要です。

2. 数量の把握ができること

数量や衛生管理基準など、自治体によって一定の基準があります。中には 50 個など数量限定での出品も可能なので、数量が少なくとも自治体に相談し、可能か確認してみましょう。

3. 梱包発送は出品者が行う

ふるさと納税の申し込みがあった場合、多くの返礼品は出品者から直送となります。出荷の伝票や宅配業者の手配など、自治体によってすべて対応してくれる場合もありますが、出品する場合には、梱包材や費用などについても確認しましょう。

ふるさと納税専門の業者と提携を結び、写真や出品までの対応をプロが伝授してくれる自治体もあります。農産物だけでなく、こんなことをしたいという夢や活動の提案も受付けています。興味のある方は、まずは各自治体の担当課までお気軽にお問い合わせください。

《市町のお問合せ担当課はこちら》

福井市	まち未来創造課	TEL 0776-20-5230
敦賀市	ふるさと創生課	TEL 0770-22-8111
小浜市	未来創造課	TEL 0770-64-6008
大野市	産業政策課	TEL 0779-64-4816
勝山市	商工文化課	TEL 0779-88-8117
鯖江市	財務管理課	TEL 0778-53-2220
あわら市	市民協働課	TEL 0776-73-8003
越前市	観光協会	TEL 0778-23-8900

坂井市	企画政策課	TEL 0776-50-3013
永平寺町	総務課	TEL 0776-61-3941
南越前町	観光まちづくり課	TEL 0778-47-8013
越前町	ふるさと納税室	TEL 0778-34-8714
美浜町	産業振興課	TEL 0770-32-6706
高浜町	総合政策課	TEL 0770-72-7711
おおい町	総務課	TEL 0770-77-4050
若狭町	産業振興課	TEL 0770-45-9102

通常総代会開催

農業者へより幅広い支援を提供

提出議案



議長
川鱈 英世 氏



5月28日に、
第19回通常総代
会が開催されま
した。

来賓として、

福井県農林水産
部副部長上中昭
博氏にご臨席い
ただきました。

議長に川鱈英
世氏（永平寺町）

を選任し、提案
した全議案が
原案どおり可決、
承認されました。



組合長理事
岡田 高大

このよう中、昨年新たな取り組みとして、農業関係5団体
で県選出の国會議員及び知事に対し、農業政策に関する要請を行いました。

県・市町においては、収入保険の加入促進支援として、保険
料補助を実施していただきました。おかげさまで、加入目標を
大きく上回る1463経営体の加入につなりました。

今後とも農業保険制度が農業者の経営の下支えとなれるよう、
関係機関・団体との連携をより一層強化しながら、農業保険の
推進を実施し、農業者へ幅広い支援を提供してまいります。



福井県農林水産部
副部長
上中 昭博 氏

スマート農業と園芸タウンで発展に尽力

本県の農業を取り巻く状
況は、従事者の減少・高齢化、
米の需要の低迷、新型コロ
ナウイルス感染症の長期化
に加え、ウクライナ情勢に
伴う肥料や燃料の高騰により、厳しい状況が続いております。

農業保険制度は、このような不測の事態に対応できるセーフ
ティーネットとして重要な役割を担っています。県としても、農
業者が安定した経営を継続できるよう支援を進めてまいります。

また、県では、スマート農業の全県展開や「園芸タウン」の
整備など、様々なキャンペーンを実施しながら全国に発信し、「福
井の食」の認知度向上や販路拡大を強力に進めてまいります。

いまだ収束の見えない新型コ
ロナウイルス感染症の影響によ
る農産物の価格低下に加え、外
食産業の低迷により、農業経営
は厳しい状況となつております。



5月28日に、
第19回通常総代
会が開催されま
した。

来賓として、

福井県農林水産
部副部長上中昭
博氏にご臨席い
ただきました。

議長に川鱈英
世氏（永平寺町）

を選任し、提案
した全議案が
原案どおり可決、
承認されました。



新役員

新役員として、池田町の杉本博文氏が理事とし
て承認されました。
《任期》令和4年6月～2年間

第19回通常総代会 提出議案

第1号議案 令和3年度 事業報告、財産目録、
貸借対照表、損益計算書及び剰余
金処分案並びに不足金処理案につ
いて

第2号議案 令和4年度 事業計画及び業務収支
予算書について

第3号議案 令和4年度 事務費賦課額及び徴収
方法について

第4号議案 共済連絡員、損害評価員、損害評価
会委員及び役員の報酬について

第5号議案 役員退任慰労金について

第6号議案 特別積立金取崩し限度額について

第7号議案 余裕金の預入先金融機関の指定につ
いて

第8号議案 借入金の最高限度額、借入先、借入
利率について

第9号議案 危険段階別共済掛金率の設定について

第10号議案 事業規程の一部改正について

第11号議案 役員の補欠選任について

附帯決議

事業推進功績者表彰

受賞されたのは次の皆さまです。

【農業保険事業普及の部】

- ・ 合同会社 ファーム川口（小浜市）
- ・ 合同会社 上田農園（大野市）
- ・ 岐本 拓哉（敦賀市）

- ・ 農事組合法人 ファーム広瀬（越前市）
- ・ 春江町農業青色申告会（坂井市）

- ・ 農事組合法人 ファーム宇田（越前町）
- ・ 合同会社 ファーム杜の絆（おおい町）

【農機具共済の部】

株式会社 Farm Daishin

(福井市)

- ・ 農事組合法人 ファーム小泉（鯖江市）
- ・ 有限会社 竹内農園（あわら市）

【基礎組織の部】

○損害評価員

- ・ 金井 忍（福井市）
- ・ 塚田 了一（あわら市）
- ・ 上山 正勝（池田町）
- ・ 植村 功吉（南越前町）

(敬称略)

<事業実績>

農業共済	引 受		支 払		
	引受戸数(戸)	引受数量	被害戸数(戸)	被害数量	支払共済金(千円)
水 稲	9,902	13,109 ha	298	263 ha	39,659
麦	287	1,993 ha	145	680 ha	27,229
家 畜	47	8,730 頭	45	(死廃) 184 頭 (病傷) 1,788 頭	36,423
ぶ ど う	2	0.8 ha	0	0 ha	0
な し	47	16 ha	36	10 ha	9,162
か き	44	12 ha	3	0.8 ha	125
う め	92	48 ha	23	11 ha	2,100
大 豆	89	579 ha	43	353 ha	23,809
そ ば	277	1,007 ha	121	450 ha	13,457
園芸施設	1,109	4,320 棟	91	164 棟	13,126
建 物	21,226	33,353 棟	417	467 棟	175,965
農 機 具	995	5,190 台	96	131 台	32,816
保管中農作物補償	9	10,000 千円	0	0 千円	0
計	34,126	—	1,318	—	373,870

収入保険	引 受		支 払
	引受戸数(戸)	基準収入金額(千円)	1,907,334 千円 (5月末現在)
	1,463	20,859,907	



7月29日の大雨による大豆圃場の冠水（福井市）



4月18日の降雹によるうめ果実への被害（南越前町）

令和3年度 事業実績

令和4年度事業計画および基本方針

<事業計画>

農業共済		計画規模	引受率	農業共済		計画規模	引受率
農作物	水稻	12,000 ha (25,200)	46% (97)	畑作物	大豆	520 ha (1,670)	30% (96)
	麦	1,820 ha (5,200)	35% (100)		そば	860 ha (3,160)	25% (93)
家畜	死廃	6,400 頭	100%	園芸施設	園芸施設	4,832 棟	80%
	病傷	3,080 頭	100%				
果樹	ぶどう	2 ha (6)	24% (70)	任 意	建物	33,440 棟	35%
	なし	18 ha (31)	30% (51)		農機具	5,035 台	30%
	かき	14 ha (18)	64% (80)		保管中農産物補償	45,000 千円	0.5%
	うめ	50 ha (129)	18% (46)		収入保険	1,600 戸	43%

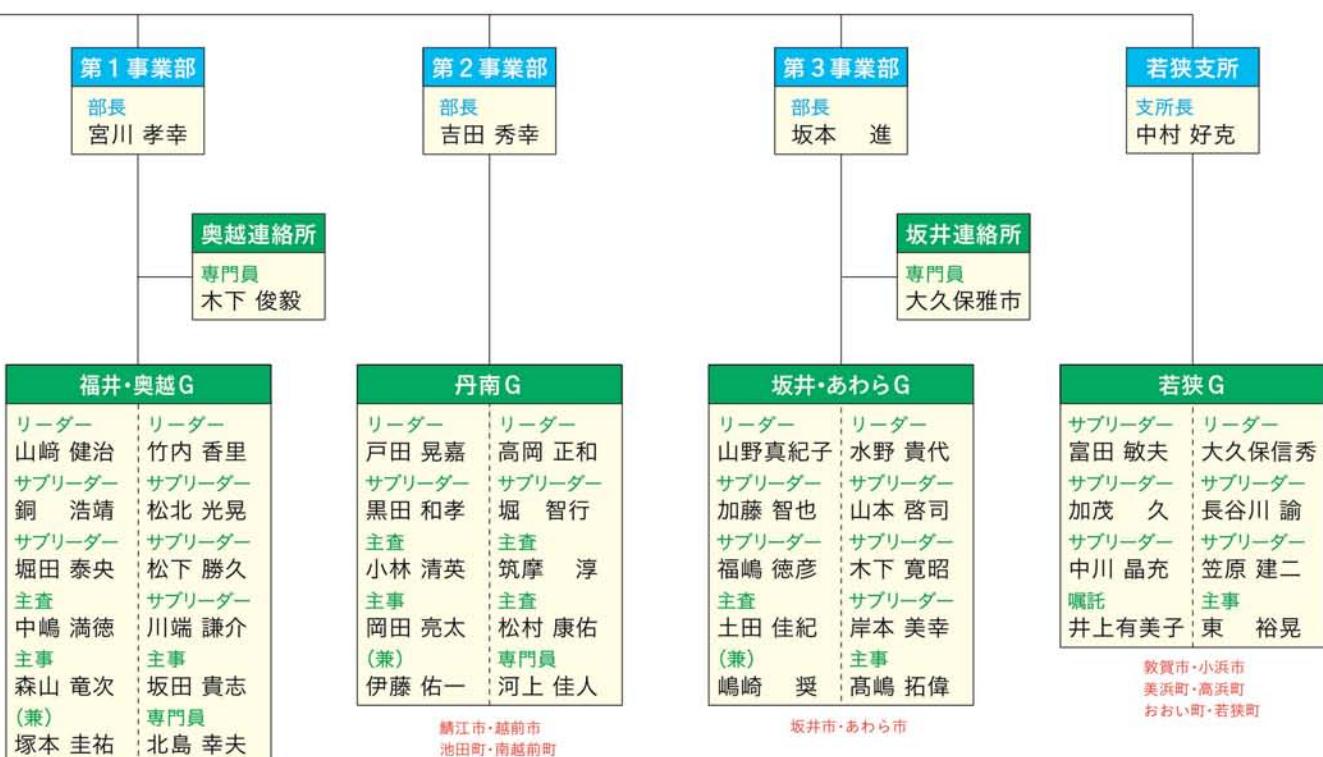
※（ ）内は収入保険加入者を含む。

NOSAーは農業保険の実施主体として、「収入保険」と「農業共済」の二つのセーフティネットを担い、国の農業災害対策の基幹として、さらに農業者の経営安定を支援する役割を十全に果たすことが求められています。関係機関、行政、生産団体等と推進体制を構築し、両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組み、農業者自らがリスクへ備えることの重要性について理解を広げ、全ての農業者にセーフティネットを提供できる体制を築きます。

農業者のニーズに応じた制度提案や農業経営の相談に応え得る専門知識を習得し、資質向上を図り、支援事業や地域と一緒に農家との信頼関係を強固なものとし、事業を展開します。

今後とも、組合運営の中期計画に基づき運営体制の改善を行立と、内部監査機能を強化し、適正かつ効率的で健全な業務運営を行います。

6月1日付けで、人事異動を行いました。これからも収入保険、農業共済の普及定着に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。職員の配置は次のとおりです。



令和4年度 主要事業

農業者のニーズに応じた取り組みと地域貢献を目的に、9事業を展開します。

園芸施設耐久性向上支援事業

(継続)

加入推進事業

・引受総合対策事業

・任意共済引受拡大事業

損害防止事業

・園芸施設耐久性向上支援事業

・鳥獣害対策事業

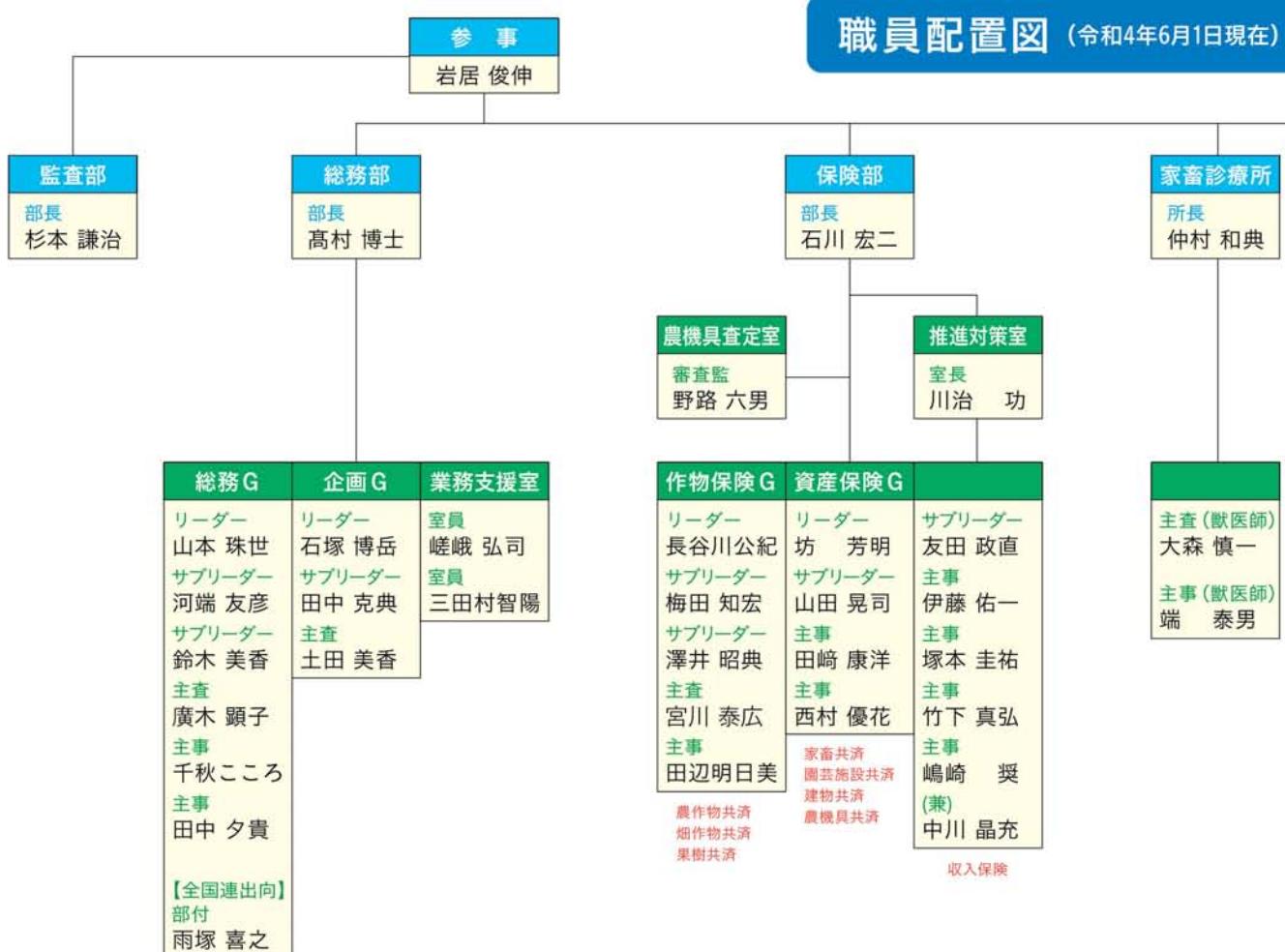
鳥獣害対策事業（継続）

園芸施設の災害未然防止や被害の軽減のため、被覆材強化並びに施設補強に係る費用の一部を支援します。

- ・被覆の一棟全面張替、または部分の全面張替に係る経費の一部助成
- ・施設補強費用の一部助成

- ・スマート農業導入支援事業
- ・担い手支援対策事業
- ・ほなみ女性の会組織強化対策事業
- ・肉用牛繁殖管理支援事業
- ・肉用牛繁殖管理支援事業
- ・有害鳥獣による農作物への被害防止のための防護施設費用の一部を助成し、被害発生頻度の高い集落に現地指導を実施します。
- ・市町が助成する鳥獣害対策の費用のうち、受益者負担の8%以内で助成
- ・有害鳥獣による被害が大きい集落を選定し、現地研修会を開催（関係機関との共催を実施も含む）
- ・広報メーティア活用強化事業
- ・広報活動事業

職員配置図（令和4年6月1日現在）



水稻共済



水稻共済は、加入方式と補償割合により損害評価の方法や共済金支払いの基準が異なります。



忘れずに被害申告は収穫前に

Q 被害申告の目安は…

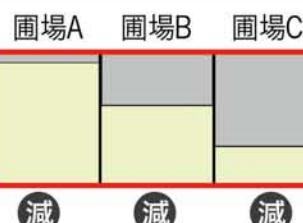
A 加入方式ごとに次のとおりとなります。

半相殺方式の場合 全体で 1.5 割以上減収が見込まれる場合

全相殺方式の場合
地域インデックスの場合 全体で 1 割以上減収が見込まれる場合

品質方式の場合 全体で 1 割以上生産金額の減少が見込まれる場合

Q 被害申告方法は…

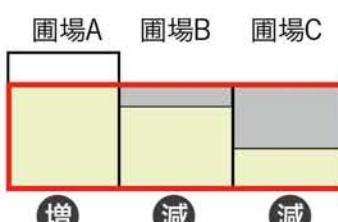


損害評価は農家ごとになります。被害申告は、減収が見込まれる圃場A、圃場B、圃場Cすべての被害申告をお願いします。

A

Q 損害評価方法は…

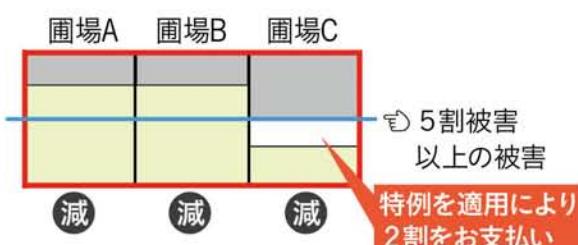
A 半相殺方式の場合、現地調査により、被害申告のあった圃場の減収量を評価します。



この場合(左絵図)、圃場Bと圃場Cの減収量の合計を見積もります。圃場Aは、増収、圃場Aは、増収、被害未申告は加味せず、減収ゼロとして計算されます。



Q 一筆半損特約に加入している場合は



全相殺方式など農家単位の補償方式でも、圃場ごとに5割以上の被害(全損を除く)になった圃場に対し、最大2割の共済金を支払います。該当圃場はすべて申告してください。

A



水稻共済

これまで全相殺方式は…

米の乾燥調製を、全量、JA等へ委託し、その計量結果（出荷資料）が得られる方



ご自身で乾燥調製を行っている方も…

全相殺方式の加入要件の緩和により…

白色申告書類等及び帳簿等で米の収穫量を確認できる方は加入できるようになりました。



本年産の収穫量・販売量を忘れないように記録して保管してください

生育ステージと果樹共済

	本 年			収 穫 年		
生育ステージ	発芽・開花期	花芽形成期 翌年用の 収穫期	収 穫 期	発芽・開花期	収 穫 期	
果樹共済 半相殺一般方式 全相殺方式 災害収入共済方式	加入申込	共済責任期間 花芽の形成期から翌年の収穫期まで				
NEW!! 半相殺短縮方式		加入申込	共済責任期間 発芽期(うめは開花期)から当年の収穫期まで			
被害の発生状況	病虫害 鳥獣害 台風 長雨 大雪	低温 降霜 降雹 台風 病虫害 鳥獣害	責任期間開始前に発生した災害による減収は対象になりません！			

果樹共済の半相殺短縮方式を始めます

果樹共済の責任期間は、花芽形成期から翌年の収穫期までのため、1年を超える引受となり、短期加入申込はできませんでした。令和5年産から新たに半相殺短縮方式が導入され、共済責任期間が発芽期（うめは開花期）から収穫期までの加入に対応できるようになりました。

園芸施設共済

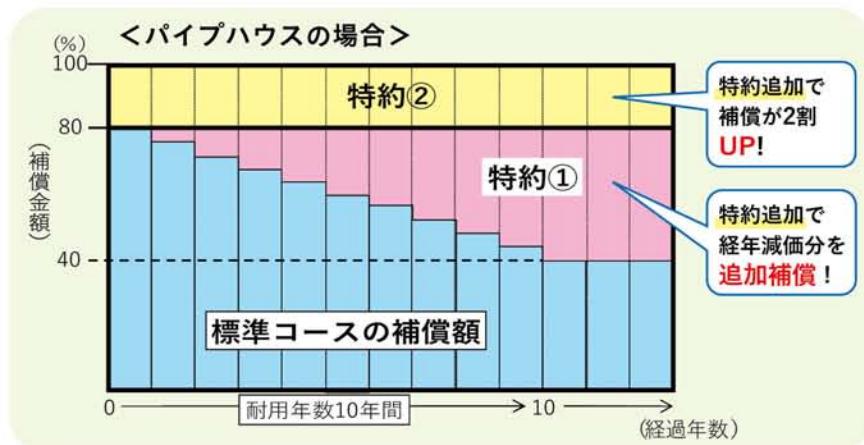
台風の備えは園芸施設共済で！

台風の接近に注意！

昨年8月は台風9号の影響で最大瞬間風速30メートルの暴風を記録し、坂井市を中心に74棟のビニールハウスに被害が発生しました。これは8月としては過去15年間で最も大きい被害となりました。

台風シーズンに備え、園芸施設共済へ加入しましょう。

さらに補償が充実！



台風9号でビニールが破れたハウス

また、被覆材などの補償単価が上がり、手厚い補償が受けられるようになつたことも心強いです。
これからも農業を継続していくために園芸施設共済は欠かせないので、自分の経営内容にあつた補償内容を選びながら加入を続けていきたいです。



福井市日方町
宮前 俊博さん
▼ 水稲 12a
ハウス 11棟 (26・6a)
経営規模

加入者の声
補償単価が充実してさらに安心

5年ほど前から農業に取り組むようになりました。安心して経営をしていくため、園芸施設共済へ加入しました。職員の方から、制度改正により1万円の損害から共済金の支払対象になる特約ができると聞いて迷うことなく加入了しました。

昨年8月の台風9号による暴風で3棟のハウスでビニールが破れる被害を受けましたが、共済より補償を受けられてとても助かりました。

加入して
安心！



※1：ロボット農機具（レベル2）とは
は場内や場周辺からの監視下で無人状態での
自動走行できる農機具

ロボット農機具（レベル2） の引受開始

スマート農業の推進によりロボット農機具の普及が進む中、4月よりロボット農機具（レベル2）が農機具共済で引受できるようになりました。

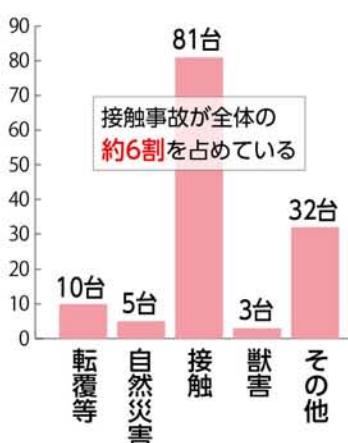
この機会にぜひご加入を検討下さい。

農機具共済に加入しましよう！

事故件数や支払共済金額 が増加中

農機具の大型化に伴い、事故件数や支払われる共済金の額が増加しています。昨年は131台に約3,300万円の共済金をお支払いしました。特にコンバインとトラクタ（ロータリー等を含む）の事故が多く、全体の78%を占めています。

事故の原因(令和3年度)



機種別の支払実績(令和3年度)



高精度な自動運転が可能となる

RTK^{*}固定基地局の利用を ご検討ください

*RTKとは…
地上に設置した基地局からの位置情報データによって高精度の測位が可能となる技術のことです。

RTK固定基地局が開局し1年が経過しました。おかげさまで、予想を上回る多くの方にご利用いただいております。

今回、農機具共済で引受が可能となったロボット農機具（レベル2）をご利用の際には、固定基地局もあわせてご検討ください。

また、固定基地局を利用したドローンの自動航行が可能となりました。興味のある方は、お気軽にNOSAIまでご連絡ください。

基地局の利用額は 年額 26,400円

初回は別途登録手数料2,200円が必要となります。



共済掛金は（加入金額100万円当たり）

屋外使用型（トラクタ・田植機・コンバインなど屋外で使用するもの）

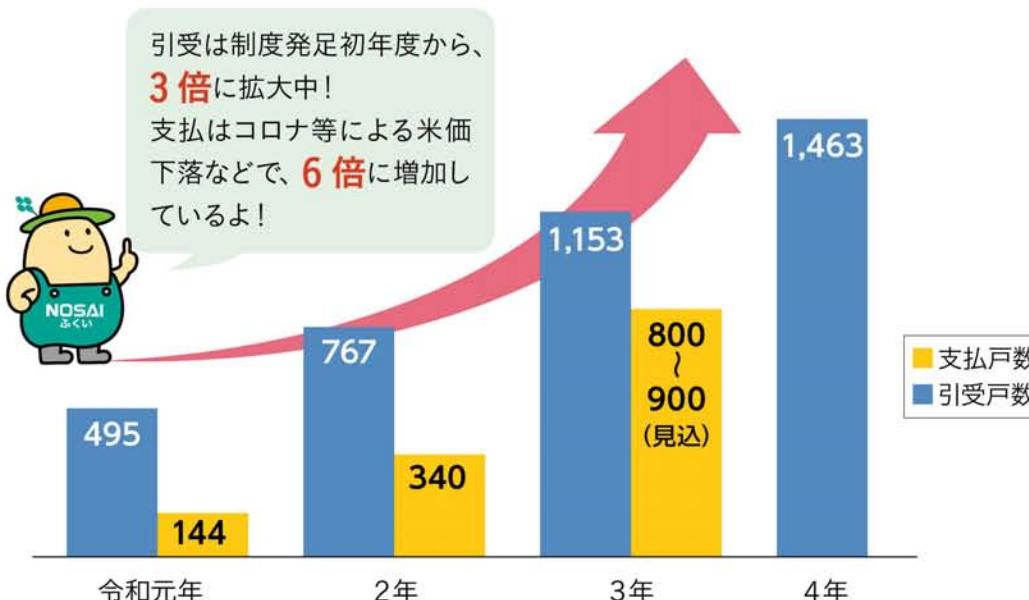
年額 4,000円

- 屋内使用型（乾燥機等）の共済掛金は年額2,000円です。
- 10万円～2,000万円の範囲でご加入いただけます。
- 購入年月より経過年数11年までの農機具が引受対象です。

お知らせ

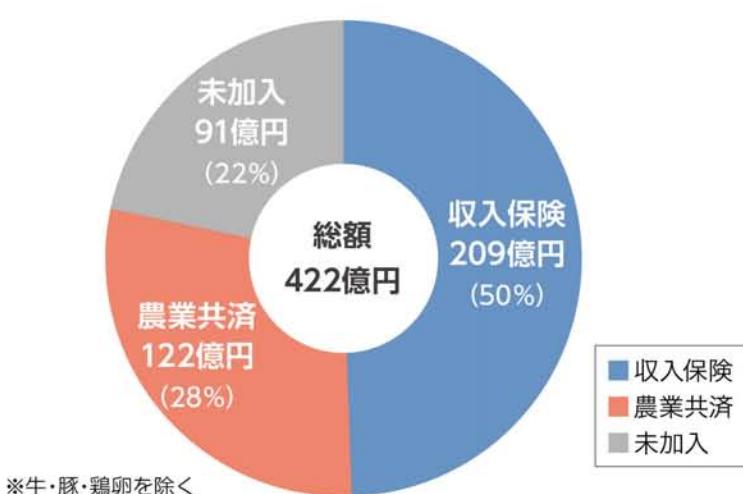
農業経営リスクに備える収入保険 加入・支払ともに大幅増加中！

収入保険の加入と支払戸数の推移



令和4年3月現在の収入保険加入者は、**1463**経営体で、前年より**310**経営体が増加しました。
令和3年の支払戸数は**800**戸を大きく上回り、支払額は約**20億円**を超える見込みとなっています。

福井県の農業産出額に対する農業保険のカバー率



令和4年引受に係る補償の基準となる基準収入金額の合計は、**209億円**となりました。
これは福井県の農業産出額の5割に相当します。さらに共済事業の補償分を含めると約3／4を農業保険でカバーすることになり、農業保険が県内農家に普及していることがわかります。

農業経営の安定に向け、青色申告を行うすべての農業者に収入保険をおすすめします。



収入保険と農業共済を合わせると、県全体の**78%**をカバーしています！

収入保険

収入保険に決めました！



福井市大瀬町

田中 耕三 さん

▼ 水稲 81.8 a

園芸 61.3 a

(トマト、水菜など)

収入保険に加入する
皆さまから、多くの声を
いただいています。

ビニールハウス 13 棟でトマトをはじめ、水菜、ほうれん草などの野菜と水稻を耕作しています。

近年、野菜の相場が下がっています。これにコロナの影響も加わり、園芸農家の経営環境は厳しさを増しています。JA の福井基幹支店管内のトマト専門部会の会長を務めています。県内でも有数のトマト産地として、新品種への取り組みや規格外トマトを利用したトマトカレーなどの商品開発、就農支援などもおこない、生産振興に取り組んでいます。

野菜価格の低迷やコロナの影響で不安定な相場を見て、リスク管理が必要なんだと認識し、令和 3 年に収入保険への加入を決めました。世界では戦争が起こるなど、何があるかわからない時代です。保険への加入は経営者として安心できます。また、価格の面だけでなく収量減少などオールリスクの制度はありがたいですね。

令和 4 年加入に係る保険料等補助の実施状況

保険料等補助の結果（県と市町補助の合計）

	戸 数	補助金額
個人経営体	1,142 戸	3,185 万円
法人経営体	322 戸	5,339 万円
合 計	1,464 戸	8,524 万円

県補助は県下一率ですが、市町補助はそれぞれの市町で異なります。

福井県と市町において、令和 4 年の収入保険加入者に対し、保険料等（掛け捨て部分）の一部が補助されました。
令和 5 年についても、新規加入者に対する県の補助事業が実施されることとなりました。
加入を検討されている方は、ぜひご活用ください。



夢や生きがいを

見つけてもらう場所に

合同会社 結舍
むすびや

代表 杉 茂樹 さん (池田町)

千葉県出身。千葉県に住んでいる頃から自然農法のホーリーバジルの生産に携わっていたが、池田町を訪れた際、土地と人のよさに魅了され、2015年に同町に移住。農地1.6haでホーリーバジルの生産に取り組む。

HOLY
BASIL
結舍
むすびや

今回の農業見聞は、池田町でホーリーバジルの生産と商品販売を行う合同会社結舍（むすびや）の代表杉茂樹さんです。

福井県のホーリーバジル生産者の第一人者として生産振興に取り組むほか、地域の雇用促進や活性化に取り組まれています。

ホーリーバジルとは

ホーリーバジルとは、インドやネパールが原産のバジルの一種で、含まれる成分には、抗酸化作用や免疫力を高める作用があり、お茶やパウダーなどで服用すると、殺菌や鎮痛、解毒作用などさまざまな効能がある植物です。

インドの伝統医学であるアーユルヴェーダでは、「不老不死の靈薬」とされており、今でも重宝されています。

日本でもだんだんと知られてきており、北海道から沖縄まで全国各地で栽培されています。県内では同町のほか、坂井市や福井市、永平寺町にも栽培が広がってきてています。

移住のきっかけ

杉さんは、千葉県に住んでいた2008年からホーリーバジルの効能や香りに惹かれ、障がい者福祉施

設で働きながら、ホーリーバジルの栽培とお茶などの商品開発に携わっていました。

当時、杉さんのお茶のファンだった池田町出身のご夫婦より、「池田町で栽培できないか、一度池田町を訪れてほしい」と相談を受けていました。

定年退職後、奥さんとともに2月

の能面奉納「水海の田楽能舞」に合わせて訪れた時、まさに豪雪地帯というほどの雪の壁に一番驚かされ、さらに車の窓から入ってきた澄みわたった空気のおいしさに感動を覚えたそうです。

当時は、移住まで考えていませんでしたが、奥さんも池田町を気に入り、ここに住めるといいねと話していました。

すると、地元の人々がすぐに対応してくれて、滞在2日後には栽培する圃場や移住先の家までがあつという間に決まったとのことです。

これは縁があると感じた杉さんは、そのまま移住することを決意し、その年の4月に移住し、ホーリーバジルの栽培を始めました。

自然農法で栽培

杉さんの栽培するホーリーバジルは、自然農法で栽培されており、肥



1 摘みたての葉で作った生茶。きれいな緑色で緑茶のような見た目と味わいのなかに、すっきりとしたホーリーバジルの香りがほのかにする。

2 5月下旬から播種が始まり、2~3日水につけた種を1粒ずつ手作業で専用のトレイに播種していく。

3 観光農園の予定地。角間地区に2カ所あり、これから耕起し移植準備に入るという。レンゲとの2毛作栽培も考えており、年中通して花を楽しめる農園を目指している。

料や農薬を一切使っていません。

当初、どんなものが育つか不安でしたが、千葉で育っていたものと比べると、香りや花、茎の色が濃く、葉が肉厚で、格段にいいものが出来たと驚いているとのこと。

「背丈は前よりも小ぶりになったが、水や空気の違いがそうさせたのでは」と杉さんは笑顔で話します。

香りの忌避効果で、イノシシやシカなどの獣害がなく、収穫量も安定しており、休耕地でも栽培ができるため、新たな農作物として注目されています。

池田町で栽培を始めてから、カメムシやムカデなどの害虫に対しても虫効果があることが分かりました。

近所の人が「家中にハーブ水を撒くとカメムシが入ってこなくなつた」と教えてくれ、新たな活用方法を知ったと喜ぶ杉さん。

「ホーリーバジルはまだまだ知られていない効能が多く、新しい発見ができる楽しい」と話します。

地域とのつながり

同社では、地域の人を雇い、雇用の創生のほか、地域活動にも貢献されています。

今後について

今年から同町角間地区の栽培面積を増やし、将来は5畝のホーリーバジル観光農園を開園しようと取り組んでいます。また、同観光農園で若手養蜂家とタッグを組み、ホーリーバジルのはちみつ採取にチャレンジする予定です。

杉さんは、「地域の人の憩いの場として農園を活用してもらい、新しい夢や生きがいをみつけてくれたらうれしい」と話し、「ホーリーバジルの良さを福井から発信したい」と意気込みを話してくれました。

とても穏やかな笑顔で、今後の夢や活動について語ってくれた杉さん。これからの活躍がとても楽しみです。

されています。種まきや収穫、製品加工の際には地元の人に協力してもらいたながら、地域の方々と和気あいあいと作業しています。

地域の雇用促進に取り組むほか、ムシやムカデなどの害虫に対する効果があることが分かりました。近所の人が「家中にハーブ水を撒くとカメムシが入ってこなくなつた」と教えてくれ、新たな活用方法を知ったと喜ぶ杉さん。

「ホーリーバジルはまだまだ知られていない効能が多く、新しい発見ができる楽しい」と話します。

地域のイベント「いけだ食の文化祭」やツリーピクニックアドベンチャーだけの活動にも積極的に参加し、希望する人にはホーリーバジルの種を無料で配布するなど、栽培振興に貢献しています。

農作業安全

農作業は、「焦らず、おごらず、落ち着いて」

農作業中の事故は、トラクター運転や草刈りなど、普段行っている作業中に起こります。

令和2年度に、県内で発生した農作業事は83件にものぼり、毎年90件程度発生しています。

そこで県は、令和4年3月に「ふくい農作業安全推進会議」を設立し、関係機関が一体となつて農作業安全を推進することとなりました。

農作業事故は、「あせり」や「慢心」による不注意によつて発生します。「自分は大丈夫」という過信は禁物です。

いま一度、農作業前の安全チェックを行い、農作業事故ゼロに向けて取り組みましょう。

ふくい農林水産支援センターが実施する農作業安全に係る研修などを利用して、事故にあわないための正しい知識を身につけましょう！



☑ 作業前のチェック

チェック項目	
<input type="checkbox"/>	安全靴や保護メガネ、ヘルメットの着用
<input type="checkbox"/>	機械に巻き込まれないような作業に適した服装をしている
<input type="checkbox"/>	作業を始める前に周囲の人に声掛けをする
<input type="checkbox"/>	斜面での作業では、転倒しないよう注意する
<input type="checkbox"/>	作業場所の周囲に人がいないか

☑ 体調管理のチェック

チェック項目	
<input type="checkbox"/>	充分に睡眠や休憩を取っている
<input type="checkbox"/>	頭痛や発熱など体調不良がない
<input type="checkbox"/>	飲酒をしていない
<input type="checkbox"/>	計画的な作業を心掛け、無理をしない
<input type="checkbox"/>	緊急時の連絡に備えて、携帯電話を持っている

☑ 機械整備・点検のチェック

チェック項目	
<input type="checkbox"/>	日頃から安全点検を行っている
<input type="checkbox"/>	点検時はエンジンを停止して作業している
<input type="checkbox"/>	部品のひび割れやねじのゆるみがないか
<input type="checkbox"/>	内部に異物の詰まりや絡まりがないか
<input type="checkbox"/>	安全装置や安全カバーはきちんと装着しているか

ほなみ女性の会

活動だより



総会の様子



表紙紹介

坂井あわらアグリカルチャー・スマイル・クラブ

5月31日に令和4年度総会が開催され、60名の会員の方に参加をいただきました。事業計画などの全議案が原案どおり承認されました。

総会後、福井県地域農業支援員の石丸治左ヱ門氏による講演会を開き、「気候にあわせた野菜づくり」を学びました。

事業計画

10月より順次ブロック別の研修会を予定しています。開催日、研修内容は決定後各会員へご案内いたします。

令和4年度からの新役員紹介

会長 高間 優子（坂井・あわら）

副会長 滝本 和子（福井・奥越）

会計 武藤 美雪（丹南）

会長 高間 優子（坂井・あわら）

副会長 滝本 和子（福井・奥越）

会計 武藤 美雪（丹南）

会長 高間 優子（坂井・あわら）

副会長 滝本 和子（福井・奥越）

会計 武藤 美雪（丹南）

会長 高間 優子（坂井・あわら）

副会長 滝本 和子（福井・奥越）

会計 武藤 美雪（丹南）

（敬称略）

今後の予定

6月

- ・広報紙「ほなみ」67号 発行
- ・なし・かき掛け金納入期限（30日）

7月

- ・秋そば加入申請期限（15日）
- ・うめ掛け金納入期限（20日）
- ・大豆掛け金納入期限（単作 15日）

8月

- ・水稻掛け金納入期限（1日）
- ・大豆掛け金納入期限（麦あと 1日）
- ・水稻損害評価（～10月まで）
- ・ぶどう・なし損害評価

9月

- ・広報紙「ほなみ」68号 発行
- ・麦加入申込期限（15日）
- ・秋そば掛け金納入期限（30日）

※収入保険の加入申請は隨時受付けております。

編集後記

今回の取材で、多くの笑顔にお会いしました。信頼の笑顔や安心の笑顔、楽しい笑顔に心穏やかな笑顔など、いろんな笑顔に出会えたことで、私もがんばろう！と元気をいただきました。

これからも皆さんに新しい情報を届けられるよう、私も笑顔を絶やさず、取材に取り組んでいきたいです。

（土田美香）



畠の一部。ほとんどが義父母の代から受け継がれた自家種で栽培



近所の人から「楽しみにしているよ」と声を掛けられて元気になる艶乃さん

ふくいの HAPPY 家庭菜園

Vol.7

昔ながらで心も体も元気に

中畑 艶乃さん（若狭町山内）

「おばあちゃんだから、今できる」とを昔ながらの方法でやっているだけ」と話すのは、若狭町の中畑艶乃さん（87歳）。道向かいの畠で白ゴマやジャガイモ、ラッキョウなど15種類以上の野菜や花を栽培しています。

「毎日の畠仕事がいい運動になり、気持ちも体も元気でいられる。サルに食べられることがあるが、毎回おいしい野菜ができるので楽しい」と笑顔で話します。

集落の伝統野菜「山内かぶら」の生産者グループにも入っている艶乃さん。

昨年は、艶乃さんが先生となり、昔ながらの白ゴマの栽培方法や選別をグループのメンバーに教えたそうです。

今年4月にオープンした生産者グループの拠点「いっぷく処 かぶらちゃん」では、率先してオープン前の店内外の掃除をしたり、作った野菜を提供したりしているとのこと。

「かぶらちゃんのカフェができたことで、みんなでおしゃべりできる場所が増えた。これからも、できることをできるところからやって、昔のことを若い人に伝えていきたい」と話してくれました。

「おばあちゃんだから、今できる」とを昔ながらの方法でやっているだけ」と話すのは、若狭町の中畑艶乃さん（87歳）。道向かいの畠で白ゴマやジャガイモ、ラッキョウなど15種類以上の野菜や花を栽培しています。

「毎日の畠仕事がいい運動になり、気持ちも体も元気でいられる。サルに食べられることがあるが、毎回おいしい野菜ができるので楽しい」と笑顔で話します。

集落の伝統野菜「山内かぶら」の生産者グループにも入っている艶乃さん。

昨年は、艶乃さんが先生となり、昔ながらの白ゴマの栽培方法や選別をグループのメンバーに教えたそうです。

今年4月にオープンした生産者グループの拠点「いっぷく処 かぶらちゃん」では、率先してオープン前の店内外の掃除をしたり、作った野菜を提供したりしているとのこと。

「かぶらちゃんのカフェができたことで、みんなでおしゃべりできる場所が増えた。これからも、できることをできるところからやって、昔のことを若い人に伝えていきたい」と話してくれました。

facebook やってます

フェイスブックでは、共済の最新情報から営農情報まで幅広く配信しています。興味のある方は、ぜひ下記 QR コードやインターネットからアクセスしてみて下さい。



NOSAI 福井広報紙

『ほなみ』に広告を掲載しませんか？

組合の広報紙『ほなみ』は県下51,000部を発行しています。人材募集や六次産業化に係る広告を掲載することができます。

★『ほなみ』への掲載：1/8ページ 5,000円～
 ※サイズによって料金は異なります。

★ホームページ等への掲載：無料

ご希望の方は、お気軽にお問合せ下さい。

発行



福井県農業共済組合

本 所 ☎ 0120-83-2701

〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1
 TEL (0778) 53-2701(代)
 FAX (0778) 53-2705

■福井・奥越グループ TEL (0778) 53-2702
 福井市・大野市・勝山市・永平寺町

■丹南グループ TEL (0778) 53-2704
 鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町

■坂井・あわらグループ TEL (0778) 53-2712
 坂井市・あわら市

■家畜診療所 TEL (0778) 53-2719

<ご意見・お問い合わせ>



若狭支所

☎ 0120-56-5312
 〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2
 TEL (0770) 56-5300(代)
 FAX (0770) 56-5306

敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町
 〒912-0083 大野市明倫3-37

TEL (0779) 64-4020
 〒919-0526 坂井市坂井町上兵庫40-15

TEL (0776) 72-0078
 FAX (0776) 72-0085

ホームページアドレス <https://www.nosai-fukui.jp/>